

電子申請受付システム 試用のご案内

試用参加により電子申請受付の初期費が低減

令和3年度末まで運用費も無料

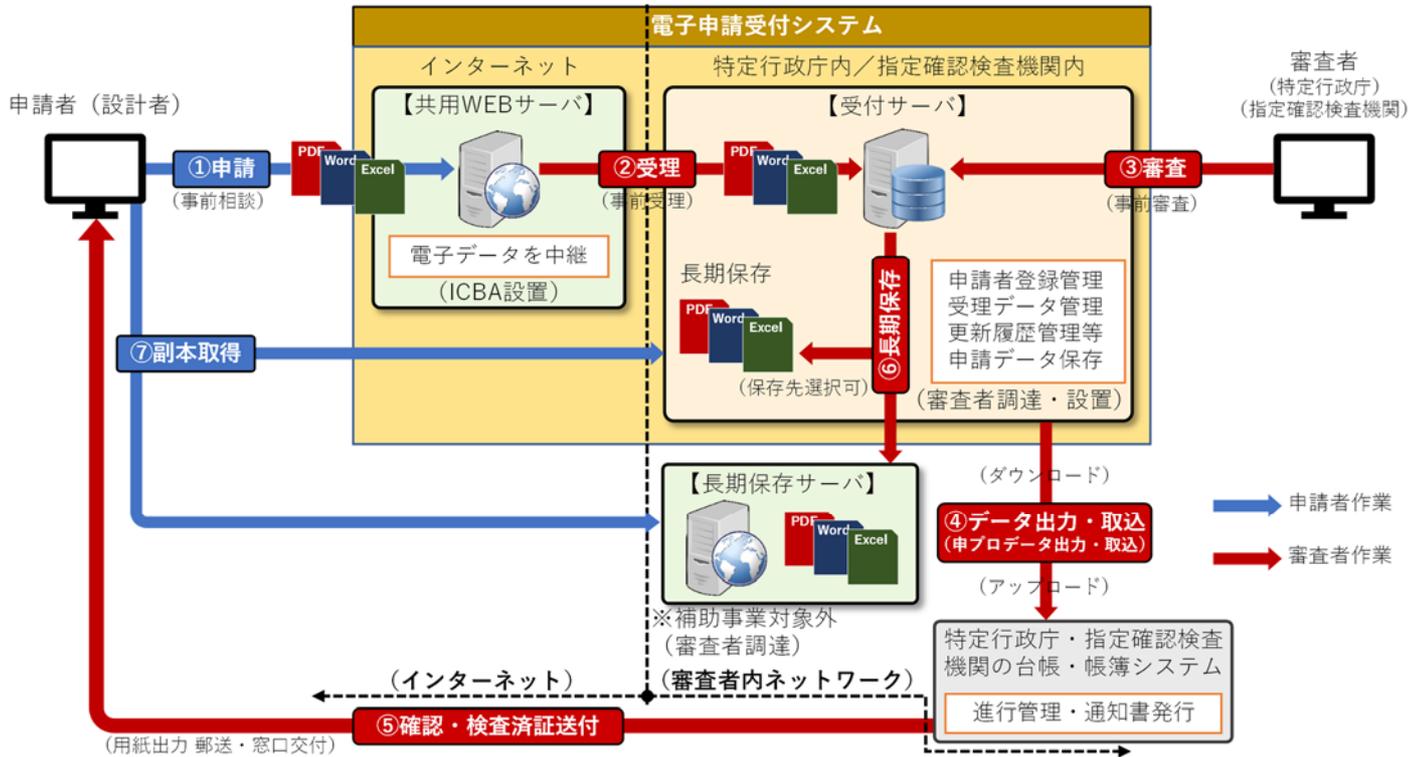
令和4年度以降の利用継続は自由



一般財団法人建築行政情報センター
Information Center for Building Administration



▼電子申請受付システム概要



- 申請者（設計者）はインターネットで電子申請受付システムにアクセスし、申請書類を送信する。
- 審査者は、届いた申請データを審査・管理する。
- 審査完了後、審査者は、申請データ長期保存を開始する。

確認の電子申請受付システム等を整備、試用開始

当財団では、建築情報システム高度化促進事業（国庫補助事業）として、建築関係手続のデジタル化が可能な安価で汎用性の高いシステム等を整備中で、その動作確認を行うため、申請実務者及び指定確認検査機関等による試用を実施しています。

試用は令和3年度末まで無料、その後低価格で提供予定

試用は令和3年度末まで継続し、その間の利用料は無料です。サーバ機器の費用も一定条件のもとで支援しますので、電子申請受付のための費用負担を低減できます。事業終了後、ご要望に応じて低価格での有料提供に移行します。この場合、サーバ機器等はそのまま利用継続可能です。

【お問合せ先】 一般財団法人建築行政情報センター

Tel 03-5225-7706 Mail file-kikaku@icba.or.jp (担当 久保・小池)